

類別：機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 一般的の名称：手術台アクセサリー（JMDNコード 70469000）

ベッドレールクランプ

【禁忌・禁止】

当社が指定する以外の器具器械と組み合わせて使用しないこと。[想定していない事故が起こる恐れがあるため]

【形状・構造及び原理等】

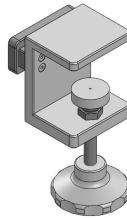
<原材料>

アルミニウム、ステンレス、ナイロン

<形状>

製品名

・ベッドレールクランプ



<作動・動作原理>

手術台のサイドレールに取り付けて、別の手術台アクセサリーを取り付けることができる。本品は再使用可能である。

【使用目的又は効果】

手術台に付属するアクセサリーをいう。

【使用方法等】

本品は洗浄、消毒を行った後に使用すること。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

位置の変更を行うとき、可動部分が周辺機器と接触しないように注意すること。

2. 不具合・有害事象

破損、変形、摩耗等の不具合が現れた場合は、使用を中止し適切な処置を行うこと。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

1. 使用後は直ちに破損、折損がなかったかを確認すること。
2. 使用後は直ちに洗浄を行うこと。
3. 分解可能なものの或いは組み合わせて使用するものは出来る限り最小部分に分解してから洗浄すること。

4. 汚染除去に用いる洗剤は、医療用中性洗剤等専用の洗剤を適正な濃度で使用すること。（濃度については該当洗剤の使用説明書を参照のこと）
5. 超音波洗浄装置を使用する際は、鋭利な部分同士が接触し損傷することがないよう注意すること。
6. 超音波洗浄装置を使用する際は、洗浄時間及び手順等は使用する装置の取扱説明書を遵守し、器具の隙間部に異物等がないことが確認できるまで洗浄すること。
7. 強アルカリや強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので使用を避けること。洗浄には柔らかいブラシ、スポンジ等を使用し、金属製たわし、クレンザー（磨き粉）は器具の表面が損傷するので汚染除去及び洗浄時の使用はしないこと。
8. 隙間部分は柔らかいブラシなどでまたパイプ状のものは棒状のブラシで入念に洗浄し、異物の残存がないことを確認すること。
9. 可動部を有するものは可動させながら洗浄すること。
10. ブラシで汚染除去できない部分を有する器具については血液溶解剤又は蛋白分解酵素剤で、超音波洗浄装置を用いて洗浄すること。特に隙間部分に異物が残りやすいので、異物の残存がないことを確認すること。
11. 洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥させること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：アリオメディカル株式会社

電話番号：06-6409-4803